

見守り
新鮮情報

高齢者サポート サービスの契約 トラブルに注意



©Kurosaki Gen

折込チラシを見て、**高齢者の生活支援**などしてくれる事業者と**契約**をした。サービス内容は身元保証、生活支援、葬送支援で、代金は約190万円だった。勧誘時に「**190万円以外にお金はいらない**」と言われていたので、ここからサービス代金が支払われるという認識だった。ところが、**サービスを利用**するとその**都度**代金を**請求**される。解約したいと言うと、半分しか返せないと言われた。

(80歳代)

ひとこと助言

支払いの詳細などを
よく確認!



見守るくん

- 家族や親族に代わって高齢者の身元保証、日常生活の支援、死後事務などを行う「高齢者等終身サポートサービス」は、事業者によって提供されるサービスの内容や料金体系などが様々です。契約をする前に、サービス内容や支払総額、解約条件等をよく確認しましょう。
- 契約内容等がよく理解できなければその場で判断せず、周囲の人に相談するなどして、十分に検討しましょう。国の「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」のチェックリストなども参考にするとよいでしょう。
- 自治体が高齢者を支援するサービスを実施している場合もあるため、まずはお住まいの地域のサービスについて調べてみましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第511号(2025年5月29日)発行：独立行政法人国民生活センター

福岡市消費生活センター相談コーナー TEL: 092-781-0999

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ7階

月曜日～金曜日 9時～17時 ※来所による相談は予約制です

土曜日 10時～16時 (電話相談のみ)

祝休日、年末年始(12/29～1/3)はお休みします

インターネット消費生活相談

福岡市消費生活

検索

